

**1. 目的及び背景**

- ・近年、町民から「自宅にタクシーを呼んでも来てもらえない」という声が上がっている。町内にタクシー事業者がなく、町内移動で乗車距離が短いこと等が原因であると考えられる。また、「買い物や病院等で外出したいが、高齢に伴い自動車を運転できない」という方もいる。
- ・令和2年3月に策定した豊山町地域公共交通計画では、高齢者の移動支援として、「多様な交通サービスとの連携や新たな交通サービスの導入」について検討していくことを謳っている。
- ・今回の実証実験では、高齢者の中でも、特に運動機能や認知機能等の低下が顕著となる75歳以上の後期高齢者のみで暮らしている方や75歳以上で障害のある方を対象に、外出支援や移動支援の推進を図るため、県の補助金（元気な愛知の市町村づくり補助金）を活用して、本町におけるデマンド型交通（乗合タクシー）の有用性を検証する。

**2. 事業内容の詳細（予定）**

道路運送法第21条による許可を受けて下記のとおり実証実験を行う。

**(1) 利用対象者**

- ・豊山町に住民登録があり、令和6年度中に75歳以上に達する者のみで構成される世帯の世帯員及び75歳以上で障害者手帳等所持者とする。利用者は事前に利用登録を行う。

**(2) 実証実験期間**

- ・令和6年12月1日（日）から令和7年2月28日（金）までの3か月間

**(3) 運行時間帯**

- ・午前8時から午後2時まで、午後3時から午後6時まで

**(4) 運行方式**

- ・豊山町内の自宅、公共施設、バス停、診療所、商業施設等の町指定の目的地間を運行する。  
 ※バス停からバス停までの運行は除くものとする。また、自宅からバス停までを指定する場合、利用しようとするバス路線の中で最も自宅から近いバス停のみを指定するものとする。

<目的地一覧>

豊山町内	自宅	
	公共施設	豊山町役場、豊山町総合福祉センターしいの木、豊山町総合福祉センター南館ひまわり、豊山町総合福祉センター北館さざんか、豊山町社会教育センター、新栄学習等供用施設、東部学習等供用施設、富士学習等供用施設
	バス停	とよやまタウンバス、名鉄バス西春・空港線、名鉄バス県営名古屋空港線、名古屋空港直行バス
	診療所（医科）	杉山医院、とよ山内科クリニック、わかばファミリークリニック、N. キッズファミリークリニック、エアポートウォーク眼科
	診療所（歯科）	豊山歯科クリニック、空港歯科医院、寺町歯科医院、小塚歯科医院、ケンタデンタルクリニック、とりむら歯科クリニック、安藤歯科
	商業施設	エアポートウォーク名古屋、ヨシヅヤ豊山テラス
	金融機関	J A西春日井青山支店、J A尾張中央豊場支店、豊山郵便局、中日信用金庫名古屋空港前支店、東濃信用金庫豊山支店

**(5) 運行車両**

- ・車両は、ジャパントクシー（ユニバーサルデザイン仕様、車椅子対応可）1台で運行し、実証実験の車両と分かるように、マグネットシールを車両の両側面に表示する。

**(6) 利用運賃**

- ・1人1乗車300円とし、利用者は目的地に到着後、利用運賃を現金で運転手に支払う。  
 ※障害者手帳等所持者と付添1人までは半額とする。利用者に介助を要する場合等で利用登録者と利用登録していない家族等が同乗する場合は、1人1乗車300円を支払う。

**(7) 予約方法**

- ・予約は電話のみとし、利用日の1週間前から受け付けを行い、当日の30分前まで予約可能とする。予約受付時間は、午前7時から午後5時までとする。
- ・利用者は、予約の際に氏名、利用日、乗車人数、乗車時間、乗降場所、連絡先をオペレーターに伝える。オペレーターは、効率的な運行を行うため、利用者からの予約状況を基に乗合が可能な場合は、調整を行う。

**(8) アンケート調査**

- ・運転手は、利用者が乗車する際に、町が作成したアンケートへの協力依頼を行い、降車時に可能な限り回収する。

**(9) スケジュール**

実施時期	内容
令和6年4～6月	業務仕様書の作成
令和6年6月	地域公共交通会議で内容協議
令和6年8月	入札・契約の締結、道路運送法21条の届出
令和6年11～令和7年2月	広報紙やHPへの掲載等による広報活動
令和6年12～令和7年2月	実証実験の実施、アンケート配付・回収
令和7年2月～	アンケートの集約・分析

**3. 令和7年度以降**

実証実験終了後、利用登録の状況、乗車人数、乗降場所・時間帯、アンケート調査結果を基に、町民ニーズや既存バス路線への影響等について分析・評価を行う。

また、それらの結果を踏まえ、第2回実証実験（道路運送法第21条）や本格導入（道路運送法第4条）について検討していく。

